

令和6年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	450	65歳健康寿命をのばし、誰ひとり取り残さない「健康長寿日本一のまち」をつくる
施策	452	包括的な親と子の健康づくりを支援する
施策の目標	妊娠・出産から切れ目のない、包括的な親と子の健康づくり支援を受けることで、安心して子どもを産み、親と子が健やかに過ごしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「健康維持・健診等の母子保健サービスが充実している」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	67.6%				70.0%					75.0%
実績	67.6%				データなし					

指標名	こんにちは赤ちゃん訪問実施率									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	88.4%				95.0%					98.0%
実績	98.2%	96.5%	95.2%	98.9%	91.6%	84.2	93.6			

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
乳幼児健診の受診率は高い水準にあり、新型コロナウイルス感染症の影響で低下していた赤ちゃん訪問実施率は回復しており、多様な背景をもつ子どもやその家族が切れ目なく支援を享受できる地域づくりが求められる。 令和元年度より、出産後の母子に対して、母親の身体回復と心理的な安定を促すための産後ケア事業を開始し、令和2年度より外来型を追加して本格実施している。なお、令和4年8月から日帰り型をモデル実施し、令和5年4月から宿泊型産後ケア、日帰り型産後ケアを拡充した。	R3	381,614
	R4	666,983
	R5	672,227

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
A	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援が実施できた。 既存事業の拡充や新たな支援等の検討を進める必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。 (2) 現状維持とする。 (3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。 (4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
ゆりかご・すみだ事業は東京都補助事業であることから、これを有効に活用し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う。また、専門職が積極的に赤ちゃん訪問等を通して、より子育てしやすい環境づくりに取り組んでいることから現状維持とする。	
【今後の具体的な方針】	
「子育てしやすいまち」を実現するための大変重要な施策である。ゆりかご・すみだ事業を活用し、更に産後ケア事業の定着を図っていくことで、妊娠期から出産期までの切れ目ない支援を充実させていく。また、母子健診のデータを活用し、データヘルスの推進を図る。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				評価対象年度		
1	母子保健指導事業 (出産準備クラスを含む)	18,513	22,901	41,414	68	改善・見直し
					62	令和5年度
2	出産・子育て応援事業 (ゆりかご・すみだ事業)	71,510	7,509	79,019	98	現状維持
					93.5	令和5年度
3	産後ケア事業	37,130	6,798	43,928	60	改善・見直し
					64.6	令和5年度
4	母子訪問指導事業	16,137	6,543	22,680	68	現状維持
					62	令和5年度
5	母子健康診査事業	286,616	77,745	364,361	70	現状維持
					61.4	令和5年度
6	母子歯科健康診査事業 (3歳児・1歳6か月児歯科健診)	9,494	8,512	18,006	93	現状維持
					97.1	令和5年度
7	母子歯科健康診査事業 (妊産婦・育メン歯科健診、 歯と口の健康週間普及事業 等)	13,680	2,554	16,234	60	改善・見直し
					48.4	令和5年度
8	リプロダクティブヘルス推進 事業	1,550	4,396	5,946	15以下	改善・見直し
					9.3	令和5年度
9	歯科衛生相談運営費	5,031	8,512	13,543	55	現状維持
					51.7	令和5年度
10	周産期保健医療ネットワー クシステムの運営	30	1,702	1,732	63	現状維持
					43.4	令和5年度
11	アレルギー健診事業	4,141	2,454	6,595	30	現状維持
					6	令和5年度
12	出産子育て応援交付金(伴 走型支援)	208,398	4,396	212,794	98	現状維持
					96.6	令和5年度

令和6年度 事務事業評価シート

施策	452	包括的な親と子の健康づくりを支援する	部内優先順位
事業名	母子保健指導事業(出産準備クラスを含む)		1
目的	妊娠期、出産、産褥期と出産後の育児等についての知識を習得し、育児の仲間や相談相手を作る機会とする。		主管課・係(担当)
			健康推進課地域保健担当 03-3622-9137
対象者	出産準備クラス: 区内在住で妊娠中の受講を希望する妊婦。赤ちゃんとの上手なつきあい方: 区内在住在勤で初めて出産を迎える妊婦とパートナー。 パパのための出産準備クラス: 区内在住、申込み時点で妊娠20週以降の初産婦の夫婦 周産期ネットワーク: 墨田区周辺の医療機関		
根拠法令 関連計画	母子保健法第10条		
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 出産準備クラス: ポピュラープロフェッショナル パパ出産準備クラス: 東京都助産師会
事業内容	妊娠・出産・育児に関する講座等を実施することにより、妊産婦の知識習得や参加者同士の交流を図り、地域での孤立化を防止する。また、父親も対象とすることで父親の育児参加を推進する。		
経過	開始年度	昭和50年代	終了予定
	「母親学級」4回コースで開始。平成に入り「出産準備クラス」3回コースと「出産準備クラス心理講座」に名称と内容を見直す。 また、「パパのための出産準備クラス」も開始するが、参加希望者が多く、数年にわたり開催回数を増やした。平成28年度より事業委託し、平成30年度より、年間36回実施している。 令和2年度から新型コロナウイルス感染防止対策のため、パパのための出産準備クラスは、パートナーのみの参加。出産準備クラス・2か月学級・育児相談は、予約制にして、人数を制限し、感染対策を実施した。 R5年度より「出産準備クラス」を直営から委託に変更するとともに、土曜開催を開始し区民の利便性向上に努めた。		
議会質問 の状況			
その他 特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		10,912	11,352	11,161	11,095	20,836	20,973
A.決算額(令和6年度は見込み)		10,568	9,269	10,198	10,109	18,513	20,973
財源	国						1,649
	都						1,686
	その他						
一般財源		10,568	9,269	10,198	10,109	18,513	2,727
執行率(%)		96.8%	81.7%	91.4%	91.1%	88.9%	100.0%
B.人コスト		20,971	21,173	21,110	22,901	22,901	
総事業決算額(A+B)		31,539	30,442	31,308	33,010	41,414	
予算書P(令和6年度)	P195-5	執行実績報告書P(令和5年度)			P136-5		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費		3,936	報償費		2,411	報償費		2,841
需用費		2,584	需用費		2,408	需用費		3,425
委託料		3,382	委託料		13,612	役務費		740
使用料及び賃借料		42	使用料及び賃借料		50	委託料		13,912
備品購入費		165				使用料及び賃借料		55

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	パパのための出産準備クラス参加者数(父)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		500	令和7	目標	400	420	430	440
				実績	408	466	581	505
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	460	470	480	490	500
		実績	434	473	499	577		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民のニーズに合わせて実施回数を検討していく必要がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	1歳6か月児健診受診者のうち、墨田区で今後も子育てをしたいと思う割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		73	令和7	目標	60	60	62	62
				実績	62.2	62.2	59.3	60.5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	65	65	68	68	70	73
	実績	53	59.6	62.8	62			
指標の選定理由及び目標値の理由								
墨田区で今後も子育てをしたいと思う保護者の増加を目指す。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	事業内容はアンケートからも好評であり、区民ニーズに応え、知識の普及や参加者間の交流も図れた。パパのための出産準備クラスの事業委託に加え、R5年度から出産準備クラスの事業委託を開始した。 R6年度途中から各事業が新保健施設での実施に変更となるため、定員等を見直しつつ事業を継続する。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・R6年度途中から各事業が新保健施設での実施に変更となるため、定員等を見直しつつ事業を継続する。 ・区民のニーズに合わせて出産準備クラス実施回数を検討していく必要がある。

令和6年度 事務事業評価シート

施策	452	包括的な親と子の健康づくりを支援する	部内優先順位
事業名	出産・子育て応援事業(ゆりかご・すみだ事業)		2
目的	妊娠期から出産期まで切れ目ない支援を目的とし、保健師などの専門職が妊娠中の妊婦に対し面接を行う。面接を行った妊婦には育児負担軽減のための育児パッケージを配布する。また継続して支援が必要な妊婦には支援プランを作成し適切な支援を行う。		主管課・係(担当)
			健康推進課地域保健担当 03-3622-9137
対象者	区内に住所を有する妊産婦		
根拠法令 関連計画	墨田区出産・子育て応援(ゆりかご・すみだ)事業実施要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先
事業内容	<p>1 ゆりかご・すみだ事業 区内の子育て世帯に対して、妊娠期から行政の専門職(助産師・看護師・保健師等)が関わることで、子育て期にわたって切れ目ない支援を行うことを目的に、妊娠届出をした妊婦に対し、専門職が面接を行う。令和6年度は、11月1日までは3か所の拠点で専門職(非常勤5・派遣2)が面接を行う。11月5日以降は、1か所(すみだ保健子育て総合センター)となるため、窓口のほかりモート面接等に対応していく。 妊娠届出日にそのまま面接をすることができる妊婦に対しては、その日のうちに専門職が面接をし、「妊婦面接記録票」を作成する。別の日を希望する妊婦に対しては、予約制で後日面接を行う。面接をした妊婦に対して、その場で子ども商品券(10,000円分)を育児パッケージとして配布する。 専門職が面接を通じて作成した「妊婦面接記録票」をもとに、必要に応じて支援プランを作成し、関係機関と連携し、継続的に支援をしていく。妊娠届出後に面接を実施できなかった妊婦に対しては、出産予定日の2か月前までに面接の案内を送り、面接を受けるよう促している。</p> <p>2 パースデーサポート事業 1歳を迎えた子どもを育てる家庭に対し、子育てに関するアンケートを行い、電子クーポン及び都の子育てハンドブックを配布することで、経済的支援と母子保健施策・子育て支援施策との連動を図ることを目的として実施する。</p>		
経過	開始年度	平成27年度	終了予定
	H27.5 東京都による出産・子育て応援事業実施要綱が施行 H27.11 墨田区出産・子育て応援事業実施要綱を制定し、ゆりかご・すみだ事業を実施 R2.4 東京都出産・子育て応援事業がとうきょうママパパ応援事業へ再構築による変更 R5.12 パースデーサポート事業開始(R4.4.1生まれまで遡及対応)		
議会質問の状況	【令和4年12月区民福祉委員会】伴走型支援について 【令和3年6月定例議会】ゆりかご面接での多胎児家庭への情報提供とサポートについて		
その他特記事項	令和4年度の都の歳入には、子育て支援総合センター所管の家事支援用品購入支援事業97,764千円(単年度事業)が含まれている。		

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		55,670	62,030	49,785	50,110	96,837	203,845
A.決算額(令和6年度は見込み)		45,627	54,322	39,291	40,122	71,510	203,845
財源	国	8,742	10,972	9,098	10,712	21,014	20,395
	都	42,553	46,244	44,724	143,922	99,493	180,795
	その他						
一般財源		-5,668	-2,894	-14,531	-114,512	-48,997	2,655
執行率(%)		82.0%	87.6%	78.9%	80.1%	73.8%	100.0%
B.人コスト			5,437	52,777	6,655	7,509	
総事業決算額(A+B)		45,627	59,759	92,068	46,777	79,019	
予算書P(令和6年度)	P195-6(1)	執行実績報告書P(令和5年度)			P136-6(1)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度職員報酬	5,697	報酬	会計年度職員報酬	5,898	報酬	会計年度職員報酬	203,845
職員手当等	会計年度職員手当	1,139	職員手当等	会計年度職員手当	1,229	職員手当等	会計年度職員手当	4,523
需用費	育児パッケージ他	23,045	需用費	育児パッケージ他	24,386	旅費		35
役務費	郵便料	84	役務費	郵便料	176	需用費	育児パッケージ他	29,043
委託料	労働者派遣	10,157	委託料	労働者派遣	10,772	役務費	郵便料	972
			委託料	バスデーサポート事業	24,657	委託料	労働者派遣	14,087
						委託料	バスデーサポート事業	143,519

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	ゆりかごすみだ面接率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		95	令和7	目標	90	90	90	92
				実績	85.4	91.6	89.3	88.3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	92	92	94	94	94	95
		実績	97.9	85.8	90.0	95.6		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	妊婦全員に面接を行うことで、より支援が必要な家庭を漏れなく拾い上げることができるため、面接率95%を目標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	新生児訪問実施率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		99	令和7	目標	95	95	96	96
				実績	98.2	96.5	95.2	99
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	96	97	97	98	98	99
	実績	91.7	90.4	93.3	93.5			
指標の選定理由及び目標値の理由								
妊娠期からの支援により、出産・子育てに不安や孤独を感じている人の割合を減らし、新生児訪問の訪問率を100%に近づけていくことができると考えられるため。(訪問率算出パターン1-2)								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	出産・子育て応援事業に係る都の補助事業が令和6年度で終了し、新たな補助事業が検討されている。今後のあり方について都や他区の動向を注視しながら検討をする必要がある。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・ゆりかご・すみだ面接後の育児パッケージ配布について、令和6年度から都が広域連携を開始しており、今後連携するか検討する必要がある。 ・専門職していく安定した確保が困難である。 ・データを蓄積し、データに基づく効果的なアプローチを検討する。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	452	包括的な親と子の健康づくりを支援する	部内優先順位
事 業 名	産後ケア事業		3
目 的	「妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援」を目的とし、出産後の母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み母子とその家庭が健やかな育児ができるよう支援を行う。		主管課・係（担当）
			健康推進課・地域保健担当
			3622-9137
対 象 者	区内に住民登録がある産後1年未満（宿泊型利用にあったっては産後4か月未満）の母子		
根 拠 法 令	母子保健法第17条の2、墨田区産後ケア事業実施要綱		
関 連 計 画	母子保健医療対策総合支援事業実施要綱、とうきょうママパパ応援事業実施要綱		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊型産後ケア 母子を施設に宿泊させ、産後ケアを行う。利用期間は7日まで（令和4年度は4日まで）。 ・日帰り型産後ケア 母子を施設で休息させ、産後ケアを行う。利用回数は2回まで（令和4年度は1回まで）。 ・訪問型乳房ケア 助産師が利用者の自宅を訪問して乳房ケアの指導等を行う。利用回数は3回まで。 ・外来型乳房ケア 施設において乳房のケア及び育児の手技等についての指導や相談を行う。利用回数は、4回まで。 		
経 過	開始年度	令和元年度	終了予定
	<p>核家族化が進み、親族等から離れて妊娠・出産するケースや産後に援助がなく、孤立や育児不安を抱えてしまうケースが増えてきていることから、周産期の母子を切れ目なくサポートできる新たな「産後ケア対策」に取り組む必要性が出てきたため、本事業を開始した。</p> <p>令和元年10月開始 宿泊型産後ケア（モデル事業）、訪問型乳房ケアを開始。</p> <p>令和2年4月 外来型乳房ケア開始。</p> <p>令和3年4月 「改正母子保健法」を受けて、訪問型乳房ケア、外来型乳房ケアの利用期間を産後1年までに拡大。</p> <p>令和3年10月 乳房ケアを、産後の母体管理・育児指導・乳児の発育相談等を行う産後ケアに変更。</p> <p>令和4年8月 日帰り型産後ケア開始。</p> <p>令和5年4月 宿泊型産後ケア、日帰り型産後ケアを拡充</p>		
議 会 質 問 の 状 況	【令和5年3月区民福祉委員会】産後ケアの拡充について		
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		4,087	17,392	17,300	20,743	39,154	38,592
A.決算額（令和6年度は見込み）		1,533	12,875	16,290	20,698	37,130	38,592
財 源	国	2,043	12,139	7,785	10,371	17,793	19,272
	都	1,021	6,069	8,650	10,372	17,793	19,272
	その他						
一般財源		-1,531	-5,333	-145	-45	1,544	48
執行率（%）		37.5%	74.0%	94.2%	99.8%	94.8%	100.0%
B.人コスト			4,877	4,910	6,340	6,798	
総事業決算額（A+B）		1,533	17,752	21,200	27,038	43,928	
予算書P（令和6年度）	P195-6(2)	執行実績報告書P（令和5年度）			P136-6(2)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度職員報酬	2,793	報酬	会計年度職員報酬	2,903	報酬	会計年度職員報酬	2,966
職員手当等	会計年度職員手当	559	職員手当等	会計年度職員手当	605	職員手当等	会計年度職員手当	1,151
需用費	消耗品	122	需用費	消耗品	80	需用費	消耗品	123
役務費	郵便料	126	役務費	郵便料	132	役務費	郵便料	146
委託料	産後ケア委託	17,098	委託料	産後ケア委託	33,409	委託料	産後ケア委託	34,206

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	ゆりかごすみだ 面接率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		95	令和7	目標	90	90	90	92
				実績	85.4	91.6	89.3	88.3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	92	92	94	94	94	95
	実績	97.9	85.8	90.0	95.6			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	妊婦全員に面接を行うことで、周産期の母子を切れ目なく支援することができるため、面接率95%を目標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	ゆりかご面接した人の産後ケア利用申請者率				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
80		令和7	目標	—	—	—	20	
			実績				15.8	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		30	40	50	60	70	80	
実績	20.9	59.7	51.9	64.6				
指標の選定理由及び目標値の理由								
産後ケアの利用しやすい環境を整えるため、ゆりかご面接した人の多くが申請できることを目標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和5年度から一部の上限を拡充（宿泊型4日から7日へ。日帰り型1日を2日へ）し、利用者も宿泊型は536人から898人へ、日帰り型は31人から312人へ急増している。今後も実施機関を増加させる形で拡充を図る。 また、各実施機関と連携し、支援が必要な母について情報共有を図ることで産後の心身及び子育て相談等の支援をより充実させていく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> 都の補助事業が令和6年度で終了し、新たな補助事業については今年度中に検討されることとなっている。 物価の上昇、人件費の上昇等により、産後ケア実施委託料の上昇が今後も見込まれる。 産後ケア事業を委託している医療機関・助産施設などの委託先が増加しているため、委託先の管理・調整を十分に行い、母子が安心してサービスを利用できるよう体制づくりをしていく。 データを蓄積し、データに基づく効果的なアプローチを検討する。

令和6年度 事務事業評価シート

施策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する	部内優先順位
事業名	母子訪問指導事業		4
目的	妊産婦及び新生児のいる家庭に訪問することにより、健康の保持増進を図るとともに、切れ目ない育児支援を行う。		主管課・係(担当)
			健康推進課・地域保健担当 3622-9137
対象者	墨田区在住の120日以内の乳児。		
根拠法令 関連計画	母子保健法第11条第1項		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤13人・助産師10人
事業内容	<p>新生児及び生後120日以内の乳児がいる家庭を区があらかじめ指定した助産師や保健所の保健師が訪問し、発育、栄養、生活環境等の育児指導を行い、育児不安の解消や虐待の未然防止、早期発見に努める。訪問時に産後うつスクリーニングアンケートを実施し、高い点数の方には必要な相談・支援につなげるなど状況を把握しており、要支援家庭の早期介入につながっている。</p>		
経過	開始年度	昭和24年(乳児健診)	終了予定
	<p>平成18年度から助産師の委託料の支出科目を報償費へ変更した。 平成20年度から「こんにちは赤ちゃん事業」がスタートし、訪問率100%を目指している。 平成26年度から訪問指導員研修会の企画・予算を両センターでの隔年実施とした。 平成26年度から出生通知票を母子健康手帳へ組み込んだ。(郵送代は受取人払い) 平成27年度から訪問助産師の謝礼単価を7000円に変更した。 平成27年度から訪問時に産後うつスクリーニングを含む3種アンケートを追加した。</p>		
議会質問 の状況			
その他 特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		21,459	20,357	19,264	19,571	19,329	19,809
A.決算額(令和6年度は見込み)		17,586	15,988	15,955	16,058	16,137	19,809
財源	国						6,776
	都						7,063
	その他						
一般財源		17,586	15,988	15,955	16,058	16,137	6,020
執行率(%)		82.0%	78.5%	82.8%	82.0%	83.5%	100.0%
B.人コスト		2,621	2,647	2,639	6,543	6,543	
総事業決算額(A+B)		20,207	18,635	18,594	22,601	22,680	
予算書P(令和6年度)	P195-4	執行実績報告書P(令和5年度)			P135-4		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	15,397	報償費	講師謝礼	15,643	報償費	講師謝礼	19,809
需用費	冊子・消耗品等	301	需用費	冊子・消耗品等	131	需用費	冊子・消耗品等	311
役務費	通信運搬料	359	役務費	通信運搬料	362	役務費	通信運搬料	394

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	新生児訪問実施率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		99	R7	目標	95	95	96	96
				実績	98.2	96.5	95.2	99
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	96	97	97	98	98	99
	実績	91.7	90.4	93.3	96.6			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	最終的には、120日以内の乳児がいる全ての家庭の訪問を目標とする。(訪問率算出パターン1-2)							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	1歳6か月児健診受診者のうち、墨田区で今後も子育てをしたいと思う割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		73	R7	目標	60	60	62	62
				実績	62.2	62.2	59.3	60.5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	65	65	68	68	70	73
実績	53	59.6	62.8	62				
指標の選定理由及び目標値の理由								
墨田区で今後も子育てをしたいと思う保護者の増加を目指す。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	新生児のいる家庭を訪問し、状況を把握するとともに、母へのメンタルアンケートを実施することで要支援家庭の早期介入につながっている。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問(こんにちは赤ちゃん)は、出生通知票をもとに実施している。より早期の訪問を行うために、本事業のPRと訪問する助産師等の確保が課題である。 ・データを蓄積し、データに基づく効果的なアプローチを検討する。

令和6年度 事務事業評価シート

施策	452	包括的な親と子の健康づくりを支援する	部内優先順位
事業名	母子健康診査		5
目的	妊婦に対する各種健康診査及び乳幼児に対する各種健康診査(3~4か月、1歳半及び3歳)を実施することにより、健康状態の保持・増進を図る。		主管課・係(担当)
			健康推進課・地域保健担当 03-3622-9137
対象者	妊婦、生後3~4か月児、該当月の前月中に1歳6か月に達した幼児、該当月の前月中に3歳に達した幼児		
根拠法令 関連計画	母子保健法第12、13条		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤8人、雇いあげ14人
事業内容	<p>妊婦健康診査: 妊婦健康診査14回(多胎児妊婦の場合は19回まで)、妊婦超音波検査(4回)、妊婦子宮頸がん検診、新生児聴覚検査の受診票を妊娠届出時に配布し、健診等に係る費用の一部助成を実施している。</p> <p>乳児健診: 問診、身体測定、内科診察、保健指導、栄養指導等 1歳6か月児健診: 問診、保健指導、栄養指導、心理相談等 なお、内科健診については医療機関に委託し実施 3歳児健診: 尿検査、問診、視力検査、聴力検査、身体測定、内科診察、保健指導、栄養相談等</p>		
経過	開始年度	昭和24年(乳児健診)	終了予定
	<p>平成20年4月1日墨田区妊婦健康診査実施要綱適用 令和5年度から妊婦超音波検査受診票の配布を1回から4回へ変更した。</p> <p>乳児健診は、昭和24年から実施。BCG接種と同時実施のため、2日制で実施していたが、H28年より、BCGを医療機関に委託のため、乳児健診は1日制となる。1歳6か月児健診は、昭和53年から実施。内科健診は区内医療機関に委託。3歳児健診は、昭和36年から実施。平成元年に視力健診、平成4年に聴覚健診を実施。令和2年4月5月においては、緊急事態宣言のため、乳幼児健診の実施を、中止・延期した。</p>		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	令和5年度から多胎妊婦助成費用に関する補助制度(国・都)及び妊婦超音波検査委託料(3回分)の補助制度(都)が創設された。		

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		299,292	285,226	285,673	278,844	304,457	329,653
A.決算額(令和6年度は見込み)		285,449	277,083	269,924	263,980	286,616	329,653
財源	国					375	2,384
	都					21,751	38,900
	その他						
一般財源		285,449	277,083	269,924	263,980	264,490	288,369
執行率(%)		95.4%	97.1%	94.5%	94.7%	94.1%	100.0%
B.人コスト		72,525	73,251	73,005	77,745	77,745	/
総事業決算額(A+B)		357,974	350,334	342,929	341,725	364,361	/
予算書P(令和6年度)	P194-1	執行実績報告書P(令和5年度)			P135-1		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬		2,296	報酬		2,524	報酬		3,462
職員手当等		419	職員手当等		526	職員手当等		1,343
報償費		29,254	報償費		29,162	報償費		30,767
需用費		1,762	需用費		2,365	需用費		2,932
役務費		73	役務費		78	役務費		285
委託料		214,811	委託料		236,296	委託料		267,473
使用料及び賃借料		143	使用料及び賃借料		142	使用料及び賃借料		143
負担金補助及び交付金		14,936	負担金補助及び交付金		15,344	備品購入費		5,115
扶助費		286	扶助費		178	負担金補助及び交付金		17,633
						扶助費		500

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	3歳児健診受診率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		98	令和7	目標	96	96	96	97
				実績	97	96	96.8	95.3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	97	97	98	98	98	98
	実績	94.7	97.4	95.9	97.3			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	幼児の健康状態を把握することができ、受診率が高いほど幼児の健康の保持及び増進を図ることができる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	3歳児健診受診者のうち、墨田区で今後も子育てをしたいと思う割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		73	令和7	目標	65	65	66	66
				実績	65.4	65	61.5	62
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	68	68	70	70	72	73
実績	57.6	63.6	62.3	61.4				
指標の選定理由及び目標値の理由								
墨田区で今後も子育てをしたいと思う保護者の増加を目指す。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	妊婦健康診査は妊婦超音波検査の受診回数の増加により、委託料が増えている。 乳健、1歳6か月、3歳健診は、集団検診のため、効率的に、比較的低コストで実施している。特に3歳健診は、視力、聴力検査など実施項目も増えている。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査は助産所での受診券利用が令和6年度中に予定されている。 ・対象人数が増加しているが、効率よく健診をすすめるために、体制拡充を行っている。 ・データを蓄積し、データに基づく効果的なアプローチを検討する。

令和6年度 事務事業評価シート

施策	452	包括的な親と子の健康づくりを支援する	部内優先順位
事業名	母子歯科健康診査(3歳児・1歳6か月児歯科健診)		6
目的	各種歯科健診や歯科保健指導を受ける機会を通じ幼児と保護者の口腔の健康づくりを支援する。		主管課・係(担当)
			健康推進課・地域保健担当 03-3622-9137
対象者	1歳6か月児(1歳6か月を超え、満2歳に達しない幼児)、 3歳児(3歳を超え、満4歳に達しない幼児)		
根拠法令 関連計画	母子保健法、健康増進法、歯科口腔保健の推進に関する法律、すみだ健康づくり総合計画、健康日本21、東京都歯科推進計画『いい歯東京』		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営
事業内容	人員体制・委託先		
	<p>母子保健法に基づき、3歳児歯科健康診査及び1歳6か月児歯科健康診査を実施する。 向島、本所両歯科医師会から歯科医師の派遣を受け、実施する。 (歯科医師の人数) 本所は29年度から、向島では令和2年度から、1歳6か月児歯科健診・3歳児歯科健診の歯科医師1名を2名体制とした。令和6年11月から、3名体制として実施予定。</p>		
経過	開始年度	昭和36年(3歳児健診開始)	終了予定
	<p>3歳児歯科健康診査は母子保健法第12条に基づき、昭和36年から実施されている。 平成9年度からは実施主体が区市町村となった。 1歳6か月児歯科健診はむし歯予防には、早期の指導が必要であることから、母子保健法第12条に基づき昭和52年度より区市町村が実施主体の事業として開始された。</p>		
議会質問 の状況	令和3年12月7日区民福祉委員会において「子どもの健康に興味はあるが、自分の健康は後回しになっている保護者も多い。この課題を乗り越えるために、親子で健診を受ける機会を設ける等検討してほしい。」との意見があった。		
その他 特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		8,741	9,472	9,472	9,472	9,494	10,008
A.決算額(令和6年度は見込み)		8,741	9,472	9,444	9,461	9,494	10,008
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		8,741	9,472	9,444	9,461	9,494	10,008
執行率(%)		100.0%	100.0%	99.7%	99.9%	100.0%	100.0%
B.人コスト		6,990	7,058	7,037	8,179	8,512	
総事業決算額(A+B)		15,731	16,530	16,481	17,640	18,006	
予算書P(令和6年度)	P194-2	執行実績報告書P(令和5年度)			P135-2		

令和6年度 事務事業評価シート

施策	452	包括的な親と子の健康づくりを支援する	部内優先順位
事業名	母子歯科健康診査事業(妊産婦歯科健診、歯と口の健康週間普及事業等)		7
目的	●妊産婦を対象に歯科健診を実施し、むし歯や歯周病等口腔内疾患の予防と早期発見、適切な時期での治療を推進し、安心な出産、産後の母子の健康づくりを支援する。 ●「歯と口の健康週間」普及事業を実施することにより、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、区民の健康を保持増進する。		主管課・係(担当)
			健康推進課地域保健担当
対象者	●「妊産婦歯科健康診査」:墨田区に住所を有する妊産婦 ●「育メン歯科健康診査」:妊産婦のパートナーである区民 ●「歯の衛生週間」普及事業:一般区民		
根拠法令 関連計画	母子保健法、健康増進法、歯科口腔保健の推進に関する法律、すみだ健康づくり総合計画、健康日本21、東京都歯科推進計画『いい歯東京』、「墨田区妊産婦歯科健康診査事業実施要綱」		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託
		人員体制・委託先	常勤2.(委託先)向島歯科医師会・本所歯科医師会
事業内容	●妊娠届出時に、妊産婦歯科健康診査票を交付し、歯科健康診査を受診勧奨する。 ●妊産婦歯科健康診査の実施歯科医療機関において、歯科健康診査及び歯科保健指導を行う。 ●歯と口の健康に関する普及事業の実施により、普及啓発、歯科健診及び指導を行う。		
経過	開始年度	平成18年度(妊産婦)	終了予定
	●妊産婦歯科健康診査(個別健診)を平成18年度から開始した。 ●平成29年度から、妊婦(妊娠中)に加え、産後1年未満までを受診期間とし、「妊産婦歯科健康診査」とした。 ●平成31年度から、妊娠中に1回、産後1年未満までに1回の計2回の受診とした。(受診回数の拡充)		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	●妊産婦のパートナーを対象とした「育メン歯科健康診査」を令和5年度4月から開始した。		

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		12,034	10,333	12,941	13,709	14,793	15,355
A.決算額(令和6年度は見込み)		9,701	8,938	11,720	12,004	13,680	15,355
財源	国						
	都	322	322	322	322	322	322
	その他						
一般財源		9,379	8,616	11,398	11,682	14,473	15,033
執行率(%)		80.6%	86.5%	90.6%	87.6%	92.5%	100.0%
B.人コスト		1,969	1,748	1,764	2,454	2,554	
総事業決算額(A+B)		11,670	10,686	13,484	14,458	16,234	
予算書P(令和6年度)	P194-2	執行実績報告書P(令和5年度)			P135-2		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	受診票等	232	需用費	受診票等	452	需用費	受診票等	516
委託料	健診委託料等	11,772	委託料	健診委託料等	13,229	委託料	健診委託料等	14,839

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	妊産婦歯科健康診査受診者率(受診者のうちの妊婦の受診率)				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		55	R7	目標	40	40	40	40
				実績	35.1	33.4	32.4	36.6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	54	55	55	55	55
	実績	38.6	41.8	48.2	38.7			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	妊産婦歯科健診の受診をきっかけに、かかりつけ歯科医の定着を図る。 (平成28年度までは妊婦のみ対象としていた。)							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	かかりつけ歯科医を持つ割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		65	R7	目標	50	50	50	50
				実績	39.6	40.3	36.7	42.3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	60	65	65
実績	44.7	48.5	41.0	48.4				
指標の選定理由及び目標値の理由								
口腔の健康維持には、かかりつけ歯科医での定期的、継続的なケアが必要である。 (目標値は東京都歯科保健推進計画を参考とした。)								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	妊産婦歯科健診は、他の歯科健診に比べて受診率が高く、当健診を機に受診する者が多く、かかりつけ歯科医を持つことのきっかけとなるため、引き続き受診勧奨する。また、令和5年度に開始した妊産婦のパートナーの歯科健診(育メン歯科健診)についても、受診率を伸ばすための周知、受診勧奨を行う。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ●妊産婦歯科健診の受診率は高いが、さらに歯科健診の重要性を周知し、受診を勧奨することより、出産前に必要な処置を受ける区民を増やし、安心な出産と産後の母子の健康を支援する必要がある。 ●妊産婦のパートナーを対象とした「育メン歯科健康診査」を令和5年度4月に開始した。受診率向上が課題である。

令和6年度 事務事業評価シート

施策	452	包括的な親と子の健康づくりを支援する	部内優先順位
事業名	リプロダクティブヘルス推進事業		8
目的	学童期・思春期・妊娠・出産などのライフステージに応じた性と健康の相談支援・啓発を推進するために、男女を問わず性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を促す「プレコンセプションケア」の普及・啓発を図る。		主管課・係(担当)
			健康推進課・地域保健担当 3622-9137
対象者	学童期から妊娠・出産期にある男女		
根拠法令 関連計画	成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律(成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針)、母子保健法、すみだ健康づくり総合計画(後期)		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常3、外部委託
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・推進協議会の設置 地域の関係者を軸に据え、行政や教育機関等との連携で事業を効果的に推進するにあたり、関係者間で地域の状況や課題を共有し、課題解決に向けた取組について検討する。 ・オンライン相談支援事業の実施 助産師による妊娠前からの相談支援を実施する。予期せぬ妊娠に加え、妊娠・出産、産後の健康管理に関する相談も可能とし、若者が利用しやすいようリモートを活用した相談体制を構築する。 ・普及啓発 相談事業のPRと合わせて、プレコンセプションケアについての普及啓発(啓発媒体の配布)を行う。 		
経過	開始年度	令和5年度	終了予定
	令和7年度		
経過	令和5年度 推進協議会を設置、3回(6月、8月、2月)協議会を実施。 令和5年10月 助産師によるオンライン相談開始		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	東京ユースヘルスケア推進事業補助金は、3か年(令和7年度)で補助率10/10終了し、その後は補助率1/2となる。		

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		/	/	/	/	1,717	3,162
A.決算額(令和6年度は見込み)		/	/	/	/	1,550	3,162
財源	国	/	/	/	/	0	0
	都	/	/	/	/	1,550	3,162
	その他	/	/	/	/	0	0
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率(%)		0	0	0	0	90.3%	100.0%
B.人コスト		/	/	/	/	4,396	/
総事業決算額(A+B)		0	0	0	0	5,946	/
予算書P(令和6年度)	P195-6(3)	執行実績報告書P(令和5年度)			P136-6(3)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			報償費	協議会委員報酬	188	報償費	協議会委員報酬	285
			需用費	消耗品・啓発媒体	297	需用費	消耗品・啓発媒体	358
			役務費	郵送料	37	役務費	郵送料	37
			委託料	オンライン相談委託	1,029	委託料	オンライン相談委託	2,482

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	オンライン相談利用数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		45	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			5	30	45	
		実績			4			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区の設置するオンライン相談を、毎週1人程度が相談すること目標とする。 R5年度のみ、11月から開始のため目標数を調整する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	健康に関する区民アンケート「やせている人の割合」				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		R7	目標	15以下	15以下	15以下	15以下	
			実績	29.8	29.8	29.8	29.8	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	15以下	15以下	15以下	15以下	15以下	15以下	
	実績	29.8	9.3	9.3	9.3			
指標の選定理由及び目標値の理由								
やせの割合が、健康に密接に関係するため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	世間一般に浸透していないプレコンセプションケアという言葉やその考え方について、普及啓発を要する。

課題・問題点
行政が繋がりをもちにくい若い世代への効果的な普及啓発の方法の検討。

令和6年度 事務事業評価シート

施策	452 包括的な親と子の健康づくりを支援する	部内優先順位
事業名	歯科衛生相談運営	9
目的	乳幼児のむし歯の多発時期である3歳未満の乳幼児とその保護者を対象に歯科健診、歯科保健指導を実施することにより、むし歯の予防及び進行を抑制し、乳幼児の健全な育成を図る。	主管課・係(担当)
		健康推進課・地域保健担当 03-3622-9137
対象者	3歳未満の乳幼児とその保護者、4歳児	
根拠法令 関連計画	母子保健法、健康増進法、歯科口腔保健の推進に関する法律、すみだ健康づくり総合計画、健康日本21、東京都歯科推進計画『いい歯東京』	
実施基準	区独自基準	実施方法 一部委託 人員体制・委託先 向島歯科医師会、本所歯科医師会
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科健診・相談: 歯科医師会に歯科医師を派遣依頼し、継続的な歯科健康診査、歯科保健指導を実施する。 ○歯みがき教室: むし歯予防を主体とした歯科保健指導を実施する。 ○4歳児歯科健康診査: 向島歯科医師会、本所歯科医師会へ委託して実施する。 	
経過	開始年度	昭和50年
	終了予定	
	向島、本所両保健センターにて実施している歯科衛生相談の事業内容について、令和6年度中の新保健施設等複合施設への移転及び現状を踏まえ、令和5年度から見直しのうえ実施する。 ○歯科予防処置(フッ化物塗布)の終了: 令和4年度3月末をもって終了とした。 ○4歳児歯科健康診査の実施: 令和5年4月開始	
議会質問 の状況	【令和3年12月区民福祉委員会】 「子どもの健康に興味はあるが、自分の健康は後回しになっている保護者も多い。この課題を乗り越えるために、親子で健診を受ける機会を設ける等検討してほしい。」との意見があった。	
その他 特記事項	保健センターにおいて3歳までの乳幼児の歯科健診及び指導を実施するとともに、歯科医院において4歳児に歯科健診を実施することにより、かかりつけ歯科医を持つことを促進し、歯と口の健康維持を支援する。	

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		5,166	4,667	4,758	4,744	5,426	4,153
A.決算額(令和6年度は見込み)		5,107	4,667	4,673	4,514	5,031	4,153
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,107	4,667	4,673	4,514	5,031	4,153
執行率(%)		98.9%	100.0%	98.2%	95.2%	92.7%	100.0%
B.人コスト		6,990	7,058	7,037	8,179	8,512	
総事業決算額(A+B)		12,097	11,725	11,710	12,693	13,543	
予算書P(令和6年度)	P195-3	執行実績報告書P(令和5年度)			P135-3		

令和6年度 事務事業評価シート

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費		3,210	報償費		2,061	報償費		938
需用費	需用費	954	需用費	需用費	682	需用費	需用費	629
委託料	委託料	107	役務費	役務費	152	役務費	役務費	240
使用料及び賃借料	使用料及び賃借料	463	委託料	委託料	1,740	委託料	委託料	2,093
負担金補助及び交付金	負担金補助及び交付金	20	使用料及び賃借料	使用量及び賃借料	398	使用料及び賃借料	使用料及び賃借料	233
			負担金補助及び交付金	負担金及び交付金	0	負担金補助及び交付金	負担金補助及び交付金	20

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	1歳6か月児歯科健診の受診率				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標	100	100	100	100
				実績	93.8	93.8	93.9	94.2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
	実績	90.0	92.9	94.4	93.5			
指標の選定理由及び目標値の理由								
1歳6か月児歯科健診において歯科保健指導を行つとともに、3歳まで継続して歯科保健指導を提供する「歯みがき教室」及び「歯科健診・相談」への利用に繋げ、かかりつけ歯科医を持つことの促進及び歯と口の健康づくりを支援するため。								
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	3歳児歯科健診受診者のうち、かかりつけ歯科医をもつ者の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	R7	目標	45	45	50	50
				実績	50.7	49.7	52.2	49.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	55	55	55	60	60
	実績	48.5	46.9	51.7	51.7			
指標の選定理由及び目標値の理由								
区民自らが歯と口の健康の維持増進に努めるためには、かかりつけの歯科医をもち、定期的な健診及び必要な処置を受けることが必要であるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	幼児の歯科保健に係る保護者の不安や悩みに答えることにより、健全な子育て支援のための事業として機能している。 引き続き、各種歯科健診や歯科保健指導を通じ、生涯にわたる歯と口腔の健康基盤をつくっていく。

課題・問題点
3歳児歯科健診における、かかりつけ歯科医を持つ者の割合は横ばいである。 引き続き、重要性を周知していくと共に、かかりつけ歯科医が無い者に対し、その後の契機となるよう開始した4歳児歯科健診について、効果の検証を行っていく必要がある。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	452	包括的な親と子の健康づくりを支援する	部内優先順位
事 業 名	周産期保健医療ネットワークシステムの運営		10
目 的	墨田区では施設分娩がほぼ100%であり、約6割が墨田区内及び隣接区の周産期医療機関で出産している。このことからハイリスク母子に早期に対応するために地域の周産期医療機関相互のネットワークシステム連携強化を図る。		主管課・係（担当）
			健康推進課・地域保健担当 03-3622-9137
対 象 者	墨田区周辺の医療機関		
根 拠 法 令 関 連 計 画			
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営 人員体制・委託先
事 業 内 容	周産期医療を取り扱う区内及び近隣区の医療機関の医師、看護師等及び助産院の助産師と年1回会議を行い、連携体制の推進に向けて情報交換を行う。		
経 過	開始年度	平成18年度	終了予定
	平成17年度の調査で、約6割が区内および隣接区の医療機関で出産しているが、当時の新生児訪問率は80%であり、リスクの高い事例への家庭訪問が十分に行えていないことがあった。ハイリスクな母子を早期に把握し関わることで、児童虐待の発生予防を効果的に進めていけることが示唆されていることから、区内・隣接区の各医療機関と情報共有の場が必要と判断し、周産期ネットワーク会議を開催することとした。 現在は、本人了解のもと各種連絡票を使用して連絡を取り合い病院から地域につなげている。新生児訪問の訪問率は98%までに達している。令和5年は9か所の参加があった。		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項	令和3年度から母子訪問指導事業(本所)に予算が計上されている。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		60	65	65	50	50	50
A.決算額（令和6年度は見込み）		30	0	0	40	30	50
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		30	0	0	40	30	50
執行率（%）		50.0%	0.0%	0.0%	80.0%	60.0%	100.0%
B.人コスト					1,636	1,702	
総事業決算額（A+B）		30	0	0	1,676	1,732	
予算書P（令和6年度）	P195-4	執行実績報告書P（令和5年度）			P135-4		

令和6年度 事務事業評価シート

施策	452	包括的な親と子の健康づくりを支援する	部内優先順位
事業名	アレルギー健診事業		11
目的	小児ぜんそくの発症防止のため、健康の回復及び疾病の予防を目的として、診察とあわせて、保健指導、栄養相談を行い、さらなる健診の充実に努める。		主管課・係（担当）
			健康推進課地域保健担当 03-3622-9137
対象者	墨田区在住の就学前の子と保護者		
根拠法令 関連計画	公害健康被害の補償等に関する法律		
実施基準	法令基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2人、雇いあげ3人
事業内容	小児アレルギー専門医による診察、保健指導、栄養指導		
経過	開始年度	昭和63年	終了予定
	小児ぜんそくの発症防止のため、健康の回復及び疾病の予防を目的として、事業を開始。 本事業の対象者のスクリーニングを目的に乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診の間診時にアレルギーに関する聞き取りを実施しているが、平成19年度より正確なスクリーニングを実施するために各健診の間診用保健師の賃金を計上。 平成26年度よりアレルギー相談事業廃止に伴い環境検査キット(ダニアレルギー検査キット)を本事業予算で購入開始。		
議会質問 の状況			
その他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		4,291	4,155	4,297	4,391	4,280	4,416
A.決算額（令和6年度は見込み）		4,220	3,608	4,119	4,222	4,141	4,416
財源	国						
	都						
	その他	4,220	3,608	4,119	4,222	4,141	4,416
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（%）		98.3%	86.8%	95.9%	96.2%	96.8%	100.0%
B.人コスト			874	882	880	2,454	
総事業決算額（A+B）			4,482	5,001	5,102	6,595	
予算書P（令和6年度）	P189-3	執行実績報告書P（令和5年度）			P130-3		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費		3,953	報償費		3,944	報償費		4,191
旅費		0	旅費		0	旅費		1
需用費		156	需用費		185	需用費		209
役務費		13	役務費		12	役務費		15
備品購入費		100	備品購入費					

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	受診者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		48	R7	目標	60	60	70	70
				実績	56	64	58	44
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	90	96	96	81	48
	実績	35	37	30	56			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診者数の増加がアレルギー疾患の発症防止につながる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	大気汚染に係る健康障害者に対して医療費助成の被認定者数(気管支ぜんそく 0~17歳)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		20	R7	目標	—	120	100	80
				実績	104	59	43	38
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	65	50	40	30	25	20
実績	27	19	14	6				
指標の選定理由及び目標値の理由								
大気汚染に係る健康障害者に対する医療費助成の被認定者数の減少を目指す。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	専門医の診察や栄養、保健指導を受けることでアレルギーへの知識の普及が図られ、小児ぜん息の発症予防につなげる。

課題・問題点
ポスターやチラシで周知を図り、利用人数が伸びてきているが、令和6年11月の保健センターの移転・統合による受診者への影響を見ていく必要がある。。

令和6年度 事務事業評価シート

施策	452	包括的な親と子の健康づくりを支援する	部内優先順位
事業名	出産・子育て応援交付金給付事業(伴走型支援)		12
目的	妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添い、面談等を通じて出産・育児に必要な支援につなぐ「伴走型支援」の充実を図るとともに、出産・育児に係る「経済的支援」を一体として実施する。		主管課・係(担当)
			健康推進課・地域保健担当 3622-9137
対象者	令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した妊婦及び出生した児を養育する家庭(令和4年度対象者) 令和5年4月1日以降に妊娠届を提出した妊婦及び出生した児を養育する家庭(令和5年度対象者)		
根拠法令 関連計画	母子保健法、子ども・子育て支援法 伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金の一体的実施事業実施要綱(国) 出産・子育て応援交付金交付要綱(国) 東京都出産応援事業実施要綱(都)、とうきょうママパパ応援事業実施要綱(都)		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常1、会1、雇上げ2、外部委託
事業内容	<p>・伴走型支援 ゆりかご・すみだ面接(妊婦面接)、妊娠7か月アンケート、新生児訪問での支援に加えて、必要に応じて面談を実施し、継続的な相談等を通じて必要な支援等につなぐ。</p> <p>・経済的支援(出産・子育て応援ギフト) 令和4年4月1日以降に妊娠の届を行った妊婦及び出生した児を養育する家庭を対象として、申請に基づき電子クーポンを支給し(令和4年度対象者のみ現金)、都が広域で運営する専用サイトにて、出産育児関連用品の購入、子育て支援サービスの利用等に係る経済的負担の軽減を図る。</p>		
経過	開始年度	令和4年度	終了予定
	<p>令和4年12月 国の令和4年度第2次補正予算案可決に伴い「出産・子育て応援交付金」を創設 令和5年1月 本区において事業開始 ※経済的支援については、令和4年度対象者のみ現金支給とした。 出産応援ギフト(妊婦が対象):5万円 子育て応援ギフト(児が対象):5万円 令和5年4月1日 東京都と広域連携協定締結 出産応援ギフト(妊婦が対象):5万円 子育て応援ギフト(児が対象):10万円</p>		
議会質問の状況			
その他特記事項	転入者への周知、旧住所地における給付状況の把握等の効率化に課題がある。 登録サイト未登録者への勧奨通知の発送について、東京都が検討中。		

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)					298,000	356,807	334,768
A.決算額(令和6年度は見込み)					285,792	208,398	334,768
財源	国				193,909	164,051	209,505
	都				94,899	115,095	125,263
	その他						
一般財源					-3,016	-70,748	0
執行率(%)					95.9%	58.4%	100.0%
B.人コスト					4,112	4,396	
総事業決算額(A+B)					289,904	212,794	
予算書P(令和6年度)	P195-6(4)	執行実績報告書P(令和5年度)			P136-6(4)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度職員報酬	219	報酬	会計年度職員報酬	1,683	報酬	会計年度職員報酬	1,683
職員手当等	会計年度職員手当	14	職員手当等	会計年度職員手当	351	職員手当等	会計年度職員手当	653
報償費	雇上げ職員報償費	182	報償費	雇上げ職員報償費	2,504	報償費	雇上げ職員報償費	4,452
需用費	消耗品	0	役務費	振込手数料	124	役務費	振込手数料	2
役務費	振込手数料	13	委託料	出産・子育て応援ギフト(都広域連携)	63,682	委託料	出産・子育て応援ギフト(都広域連携)	250,000
委託料	システム構築等	6,765		補助業務(派遣)	6,422		給付及びオペレーション業務	73,328
	補助業務(派遣)	2,350		オペレーション業務	95,522	使用料及び賃借料	システム利用料	1,650
	オペレーション業務	34,987	使用料及び賃借料	システム利用料	1,513	負担金補助及び交付金	出産・子育て応援ギフト(現金)	3,000
備品購入費	リモート面接用機器	1,262	負担金補助及び交付金	出産・子育て応援ギフト(現金)	36,600			
負担金補助及び交付金	出産・子育て応援ギフト	240,000						

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	ゆりかごすみだ面接率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		95	令和7	目標	90	90	90	92
				実績	85.4	91.6	89.3	88.3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	92	92	94	94	94	95
	実績	97.9	85.8	90	95.6			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	妊婦全員に面接を行うことで、伴走型支援が必要な妊婦・家庭を漏れなく拾い上げることができる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	新生児訪問実施率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		99	令和7	目標	95	95	96	96
				実績	98.2	96.5	95.2	99
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	96	97	97	98	98	99
実績	91.7	90.4	93.3	96.6				
指標の選定理由及び目標値の理由								
妊娠期からの伴走型支援により、出産・子育てに不安や孤独を感じている人の割合を減らし、新生児訪問の実施率を100%に近づけていくことができると考えられるため。(訪問率算出パターン1-2)								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	国は子ども・子育て支援法を改正し、出産・子育て応援交付金を妊婦に対する新たな個人給付とすることを検討中。

課題・問題点
転入者の前自治体での給付状況の確認が手間となっている。